

番号	項目	清算人	株主	法務局	税務署等	市区役所	債権者	官報	Check
1	解散の決議 (作成:株主総会議事録)		●						
2	清算人の選任 (作成:株主総会議事録)	←	●						
3	定款の変更 (作成:株主総会議事録)		●						
4	代表清算人の印鑑証明書の入手	←				●			
5	解散・清算人選任の登記 (添付:定款・株主総会議事録、代表清算人印鑑証明書、39,000円)	●		→					
6	登記簿謄本の取得	←		●					
7	会社解散届 (作成:異動届出書、添付:登記簿謄本・定款)	●			→				
8	解散確定申告書の提出	●			→				
9	知れたる債権者への通知	●					→		
10	債権申出の公告	●					→		
11	資産の売却	●							
12	債務の弁済	●					→		
13	残余財産の確定	●							
14	決算報告(清算事務報告)の作成	●							
15	決算報告(清算事務報告)について、株主総会の承認 (作成:株主総会議事録、添付:決算報告)		●						
16	残余財産の分配	●	→						
17	残余財産の源泉税の支払 (みなし配当の20%源泉)	●			→				
18	清算結了の登記 (添付:定款・株主総会議事録、2,000円)	●		→					
19	登記簿謄本の取得	←		●					
20	清算確定申告書の提出 (添付:決算報告)	●			→				
21	会社清算結了届 (添付:閉鎖登記簿謄本)	●			→				

2週間以内

2か月以内

2か月以上

2週間以内

1か月以内

*無断転載は禁止させていただきます。
*同業者等の方(税理士・行政書士・司法書士等)がご利用の際は、事前にご一報下さい。